



令和2年5月15日

担当課	商工振興課
担当者	清水
電話	(073)435-1233
内線	3041

## 飲食店の先払いプレミアム付き飲食クーポンの発行を応援します！ ～和歌山市プレミアム付飲食クーポン事業補助金～

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策事業として、影響を受ける市民及び飲食店事業者を支援するため、和歌山市プレミアム付飲食クーポン事業補助金について、本日（5月15日）から、次のとおり募集を開始します。

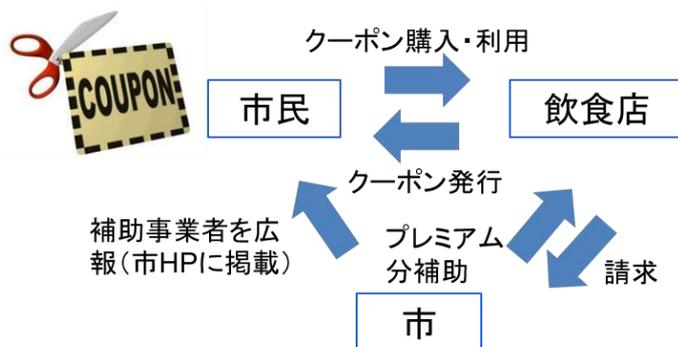
- 1 補助金額 上限10万円（販売額の50%まで）
- 2 対象経費 飲食クーポンのプレミアム部分に充てられる経費
- 3 受付開始日 令和2年5月15日から受付開始  
（令和2年1月29日以降分を遡及適用）
- 4 問合せ先 商工振興課(073-435-1233)

### 【利用者のメリット】

- ・事業に参加している飲食店等で購入すれば、プレミアム付飲食クーポンをお得に利用できます。
- ・先払いなので、新型コロナウイルス感染症収束後の店内飲食だけでなく、テイクアウト・デリバリー実施店でのサービスにも利用できます。

### 【飲食店のメリット】

- ・販売額の50%を上限とし、合計10万円まで市が補助します。
- ・先払い資金を調達し、事業継続に活用できます。



# 先払いプレミアム付飲食 クーポンの発行を支援します！

市内の飲食業の事業者が事業資金調達のために、新型コロナウイルス感染症収束後の店内飲食だけでなく、テイクアウトなどでも利用できる先払い飲食クーポンを発行する際のプレミアム分を補助する制度を創設しました。ぜひ、ご活用ください。

最大 **10** 万円

## 対象となる事業者

- (1) 中小企業者（※）であること
- (2) 法人にあっては市内に主たる事業所又は事務所を有し、個人にあっては市内に住所及び主たる事務所を有すること
- (3) 飲食店営業（食品営業）の許可を受けていること
- (4) フランチャイズではないこと
- (5) 市税を完納していること
- (6) 暴力団等との関わりがないこと

上記6項目すべて満たしている必要があります。

※中小企業者（飲食店の場合）  
（以下の要件のいずれかを満たす者）

資本金・ 出資金	常時雇用する 従業員数
5千万円以下	50人以下

## 補助対象の要件・内容

1. 令和2年1月29日から令和3年1月31日までに実施するプレミアム付飲食クーポン事業が対象
2. プレミアム付飲食クーポンのプレミアム分の合計額（販売額の50%上限）を補助

（令和2年1月29日以降に発行・販売を行ったもの）

例①：販売額1,000円、券面額1,500円の飲食クーポンを発行し、販売した場合、プレミアム分の500円を市から補助します。

例②：販売額1,000円、券面額1,800円の飲食クーポンを発行し、販売した場合、プレミアム分は800円となるが、販売額の50%が上限であるため、500円を市から補助します。

※補助金の額は、プレミアム分の合計額又は10万円のうちいずれか少ない額となります。



## お問合せ先

和歌山市役所10階 商工振興課

電話 073-435-1233

FAX 073-435-1256

メール shoko@city.wakayama.lg.jp

和歌山市プレミアム付飲食クーポン事業補助金

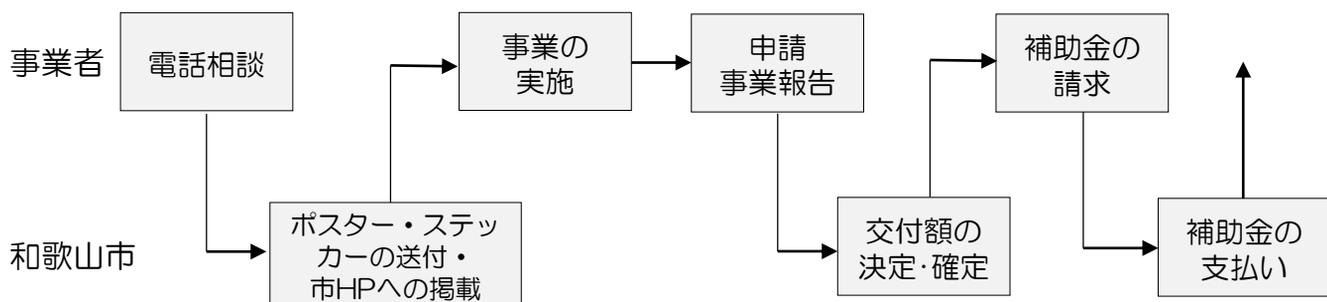


詳細はウェブで検索  
又は QRコードか  
ら市のHPをご覧ください



# よくあるお問合せ

## 申請の流れを教えてください。



## 申請・事業報告時に必要な書類を教えてください。

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 誓約書兼同意書
- (3) 事業報告書
- (4) 販売実績報告書
- (5) 売上台帳の写し等販売実績の分かる書類
- (6) 飲食クーポンの写真、ホームページの画面コピー等実施した飲食クーポンの発行の内容が分かる資料
- (7) 飲食店の営業許可の写し
- (8) 確定申告書の写し（個人事業主の場合に限る。）

## 申請書を郵送で提出してもよいですか。

郵送でも構いません。

## 申請期限はいつまでですか。

令和3年2月3日までとなっております。  
ただし、予算上限に達し次第、受付を終了とします。

## お問合せ先

和歌山市役所10階 商工振興課  
電話 073-435-1233  
FAX 073-435-1256  
メール shoko@city.wakayama.lg.jp

和歌山市プレミアム付飲食クーポン事業補助金



詳細はウェブで検索  
又は QRコードから  
市のHPをご覧ください

